

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期えびの市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県えびの市

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県えびの市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和25（1950）年以降、第2次ベビーブーム期を除いて減少の一途をたどっており、令和2（2020）年時点で人口は18,000人弱にまで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が8,876人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の5,583人をピークに減少し、2020年には1,930人となる一方、高齢人口（65歳以上）は1980年の4,209人から2020年には7,489人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64歳）も1980年の17,740人をピークに減少傾向にあり、2020年には8,219人となっている。

自然動態をみると、出生数は2014年の146人をピークに減少し、2023年には61人となっている。その一方で、死亡数は2023年には407人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲346人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2006年には転入者（1,641人）が転出者（1,411人）を上回る社会増（230人）であった。しかし、10代や20代の若者が、進学や就職を機に市外への流出に伴い、市外への転出者が増加し、2024年には▲179人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。自然動態をみると、2020年時点で死亡数が349人、出

生数が 84 人と 265 人の自然減となっており、死亡数が出生数を上回っている状況が続いている。一方、えびの市の合計特殊出生率は、2019 年時点で 2.25 となっており、国、県と比較すると高い水準にある。

社会動態をみると、2020 年には転出者 881 人、転入者が 730 人と 151 人の社会減となっており、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いている。年齢別の転出/転入数、年齢別転入者-転出者についても、10 代や 20 代の若者が、進学や就職を機に市外へ流出している実態がある。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

今後も地域の自立と活性化を目指す上では、まちの活力となる産業の振興、また雇用の安定化が、より重要性を増しているものとする。これらの課題に対応するため、本市の豊かな自然や培われてきた産業、文化などあらゆる地域資源をまちの活力として最大限に発揮することで、本市の魅力をさらに高め、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出などに繋げる。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 魅力あるしごとを増やし、新たな雇用を創出する
- ・基本目標 2 新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 子どもを産み、子育てしやすい環境をつくる
- ・基本目標 4 いつまでも住み続けたい魅力的な地域をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	立地企業による新規雇用 者数	146人 (R1~R5)	220人 (R7~R11)	基本目標1

イ	企業立地件数	14件 (R1～R5)	14件 (R7～R11)	基本目標1
ウ	農林畜産業粗生産額	272億円 (R5)	282億円 (R11)	基本目標1
エ	えびの市観光入込客数	178.2万人 (R5)	225.2万人 (R11)	基本目標2
オ	市の制度活用による移住 人数	77人 (R5)	100人／年	基本目標2
カ	出生数	61人 (R5)	72人 (R11)	基本目標3
キ	15歳～49歳の女性人口	2,321人 (R6)	1,842人 (R11)	基本目標3
ク	住みよいまちだと思 う市民の割合	77.6 (R5)	85.0 (R11)	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

えびの市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力あるしごとを増やし、新たな雇用を創出する事業

イ 新たなひとの流れをつくる事業

ウ 子どもを産み、子育てしやすい環境をつくる事業

エ いつまでも住み続けたい魅力的な地域をつくる事業② 事業の内容

ア えびの市に魅力あるしごとをつくる事業

本市は、農業を基幹産業としており、産業別就業者構成比率を見ても

第1次産業別の割合が国や宮崎県と比べて極めて高く、農業や畜産といった産業が本市の経済にとって重要な地位を占めています。

本市では、水稻を主体とした畜産等との複合経営を主軸として多様な農林畜産物が生産されおり、県内初となるえびの産ヒノヒカリの特A獲得や全国和牛能力共進会における本県の4大会連続となる内閣総理大臣賞獲得への貢献など県内トップクラスの地位を確立しています。

このように本市は、農業・畜産生産において恵まれた条件のもとで農畜産物が生産されており、引き続き質・量・味ともにトップレベルの生産に取り組むとともに、付加価値化によるブランド化や異業種と連携した6次産業化の取り組みを進めます。

また、農業者の高齢化や人口減少による労働力不足が生産規模の拡大を阻害している要因となっていることから、AI（Artificial Intelligence）やIoT（Internet of Things）等のデジタル技術を活用したスマート農業の推進及び有機農業等を含む多様な栽培体系による生産の取組を支援し、持続可能な農業を振興します。

更に、創業や事業継承、新事業展開などに対する手厚い支援の実施や企業誘致の推進、企業が求める人材を確保するための人材育成により雇用を創出し、成長と安定を備えた持続可能な産業の振興を目指します。

#### 【具体的な事業】

- ・企業立地推進事業
- ・創業環境整備・支援事業
- ・企業人材確保支援事業
- ・担い手対策事業（新規就農者、後継者、労働力確保、施設整備、集落営農）等

#### イ えびの市へのひとの流れをつくる事業

本市の自然、歴史、伝統、文化、芸術などの地域特性や地域資源を活用し、魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。また、デジタルを活用した積極的で戦略的な情報発信などにより、本市への関心を高め、観光やスポーツなどで訪れる人や移住定住者を増やします。

#### 【具体的な事業】

- ・ふるさと納税推進事業
- ・多言語対応充実事業
- ・アウトドアシティ推進事業
- ・移住・定住推進事業 等

#### ウ 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる事業

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うとともに、子育てをする仕組みや環境づくりを推進するため、デジタルを効果的に取り入れながら、誰もが希望をもって安心して子育てができるまちを目指します。

##### 【具体的な事業】

- ・新婚世帯支援事業
- ・子どもの貧困対策推進事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・ICT教育環境整備事業 等

#### エ いつまでも住み続けたい魅力的な地域をつくる事業

市民一人ひとりが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、スマートウェルネスシティ構想に基づくまちづくり、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくり、人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進します。また、健康、医療、介護、福祉に関する体制やサービスの充実、地域交通や防災力の向上を図ることにより、安全で暮らしやすい地域づくりを進めるため、住民の利便性を高めるデジタル技術の活用を行うなど、誰もが安心して地域に住み続けることができるまちづくりを進めます。さらに、学びの場を増やし、生涯学習や文化活動を活性化させるとともに、活力ある地域コミュニティの形成を図ります。

##### 【具体的な事業】

- ・タクシー利用料金助成事業
- ・各種健（検）診等事業
- ・地域生活支援事業
- ・高齢者生活支援対策事業

- ・文化振興事業
- ・スポーツ推進事業
- ・まちづくり協議会支援事業
- ・自主防災組織設立等支援事業
- ・男女共同参画事業 等

※なお、詳細は、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかにえびの市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

## 6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで